

2018年度 有限会社 Hurry 運輸安全マネジメント

「安全方針」

- ・法令を遵守し、安全を第一に考え運行する。

「輸送の安全に関する目標」

- ・重大事故ゼロ・クレームゼロ

「経営トップの責務」

- ・輸送の安全に関して、必要な措置を講じ、必要な予算を確保し、実施、管理が適切かを常に考える。

「安全方針について」

- ・社長をトップに全社員が輸送の安全こそが第一と考え行動する組織になる。

「安全重点施策」

- ・輸送の安全こそが最も重要であるという意識を徹底させる。
- ・関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守します。

「安全統括管理者の責務」

- ・安全統括管理者の月1回の現場巡回。月1回以外にも必要に応じて現場巡回。

「情報伝達、及びコミュニケーションの確保」

- ・ 帰庫点呼の際など、社員から直接報告、連絡、相談を受け、全社員に通達する。

「輸送の安全に関する計画」

(1)安全教育計画

- ・ 右左折時の目視確認
ヒヤリハット情報の収集と指導

(2)安全投資

- ・ 全車バックモニター、全車ドライブレコーダー、全車シートベルト案内システム（日米語対応）搭載済み。
平成 30 年以降、増車、入れ替えの際にも導入します。